

————— JCR グリーンボンド評価 by Japan Credit Rating Agency, Ltd. —————

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおりグリーンボンド評価の結果を公表します。

自然電力株式会社 第5回無担保私募債に対して Green1 を付与

評価対象	：	自然電力株式会社第5回無担保私募債
分類	：	私募債
発行額	：	3億円
発行日	：	2019年11月29日
償還日	：	2022年11月30日
償還方法	：	6カ月毎定時償還
資金使途	：	太陽光発電事業の開発費用に対する新規支出およびリファイナンス

<グリーンボンド評価結果>

総合評価	Green 1
グリーン性評価（資金使途）	g 1
管理・運営・透明性評価	m 1

第1章: 評価の概要

自然電力株式会社（自然電力）は、2011年6月に設立された、太陽光・風力・小水力等の自然エネルギー¹発電所の発電事業を中心に行う会社である。2011年に創業したのち、2012年12月には自然電力グループ初のメガソーラーである「合志市・熊本製粉太陽光発電所（熊本県）」（出力規模：1.2MW）を完工した。以降、太陽光をはじめとして風力、小水力発電所の開発も手掛け、自然エネルギー発電所の開発実績²は太陽光：約698MW、風力：約250MW、小水力：約0.2MWにのぼる。また、2013年には、欧州で自然エネルギー開発の豊富な実績を持つドイツのjuwi AGと、合弁会社であるjuwi自然電力株式会社および

¹ 太陽光や風力などの自然現象から得られるエネルギーであり、再生可能エネルギーの一部。再生可能エネルギーは非化石エネルギーのうち、永続的に利用できるもの全般をさし、自然エネルギーの他にバイオマスエネルギーなども該当する。

² 共同開発、コンサルティングを含む国内・海外実績。太陽光、風力は2019年6月末、小水力は2017年12月末時点。

juwi 自然電力オペレーションを設立し、欧州の進んだノウハウの導入にも注力している。自然電力グループは、「青い地球を未来につなぐ。」ことを自らの PURPOSE(存在意義)として掲げ、世界中で自然エネルギー発電所をつくり、安全で持続可能な電気が使われる暮らしを広げていくことを目指している。また、自然電力グループとして 2022 年の総発電出力 5GW を目標として開発を続けている。

今回評価対象となる私募債（本私募債）の資金使途は、自然電力グループが定めたグリーンファイナンス・フレームワークの適格性基準を満たす新規の太陽光発電事業（想定事業規模：約 70 億円）である。同事業の年間 CO₂ 排出削減量は、14,666 tCO₂/年と見込まれており、高い環境改善効果が期待できる。また、自然電力では、社内での影響把握や対応体制の整備、関係者への説明などを通じ、事業実施に際して想定される環境への負の影響に対し、適切な回避・緩和策を講じていることを確認した。

管理・運営体制については、プロジェクトの選定および案件の進捗状況の確認について、経営陣が関与し、機関決定がなされていることを確認した。また、資金管理における内部統制が適切に図られており、レポート内容の計画も妥当であることから、JCR では自然電力の有する管理・運営・透明性が適切であると評価した。

この結果、今回の評価対象である私募債について、JCR グリーンボンド評価手法に基づき、「グリーン性（資金使途）評価」を“g1”、「管理・運営・透明性評価」を“m1”とした。この結果、「JCR グリーンボンド評価」を“Green 1”とした。評価結果については次章で詳述する。

JCR は、本社債は、グリーンボンド原則³および環境省によるグリーンボンドガイドライン⁴において求められる項目について基準を満たしていると評価している。

³ ICMA (International Capital Market Association) グリーンボンド原則 2018 年版
<https://www.icmagroup.org/green-social-and-sustainability-bonds/green-bond-principles-gbp/>

⁴ 環境省 グリーンボンドガイドライン 2017 年版 http://greenbondplatform.env.go.jp/pdf/greenbond_guideline2017.pdf

第 2 章:各評価項目における対象事業の現状と JCR の評価

評価フェーズ 1 : グリーン性評価

JCR は評価対象について、以下に詳述する現状およびそれに対する JCR の評価を踏まえ、本私募債の資金使途の 100%がグリーンプロジェクトであると評価し、評価フェーズ1:グリーン性評価は、最上位である『g1』とした。

(1) 評価の視点

本項では、最初に、調達資金が明確な環境改善効果をもたらすグリーンプロジェクトに充当されているかを確認する。次に、資金使途がネガティブな環境への影響が想定される場合に、その影響について社内の専門部署または外部の第三者機関によって十分に検討され、必要な回避策・緩和策が取られているかについて確認する。最後に、持続可能な開発目標 (SDGs) との整合性を確認する。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

a.プロジェクトの環境改善効果について

i. 資金使途の 100%が太陽光発電事業の開発費用に対する新規支出およびリファイナンスである。同事業は予定通り竣工・稼働することが見込まれることから、環境改善効果が高い。

①資金使途について

本私募債によって調達した資金の使途はすべて事業開発中の太陽光発電事業の開発費用に対する新規支出およびリファイナンスであり、具体的には以下に示す対象事業 (想定事業規模: 約 70 億円) の開発費用の一部として充当される。

(対象事業の概要)

事業内容	所在地域	発電出力 (MW)	想定年間発電量 (MWh/年)	年間 CO ₂ 排出削減量 (tCO ₂ /年)	事業の進捗状況
太陽光発電事業	関東地方	20	29,568	14,666	事業開発中

※年間発電量は、事業者提供資料に基づく。

※CO₂排出削減量計算方法＝想定年間発電量×調整後排出係数 (平成 29 年度 (最新の数値))

上記対象事業の着工は 2022 年、稼働開始は 2024 年を予定している。年間発電量は自然電力提供の資料に基づいている。年間 CO₂ 排出削減量は、想定年間発電量に事業所在地を管轄している電力会社の調整後排出係数を乗じて JCR にて算出した。現時点の事業計画における年間 CO₂ 排出削減量は、14,666 tCO₂/年の見込みである。

②竣工および稼働の蓋然性について

自然電力は、2011 年の創業以来、多くの自然エネルギー発電所を開発してきた実績を持つ事業者である。グループ内には主に発電所の EPC(設計・調達・運営)事業を行う juwi 自然電力株式会社および主に発電所の保守・運営事業を行う juwi 自然電力オペレーション株式会社を有している。自然電力およびグループ各社は事業内容に応じた専門家を多数擁するとともに、必要に応じて外部の専門機関とも連携し、その知見を活かした事業運営を行っている。これら自然電力およびグループ会社は強い一体性のもと、各社の専門分野を活かした自然エネルギー発電所の事業開発および運営を行っており、豊富な実績を有する。

また、対象事業は評価フェーズ 2 にて記載の適格性基準を満たし、自然電力において事業化に際して求められる審査事項をすべて充足している。加えて、既に送配電接続の認可を取得している。従って、対象事業は予定通りに竣工および稼働する蓋然性が高い。

以上①および②より、対象事業が大きな CO₂ 排出削減効果を有するとともに、その CO₂ 排出削減効果が安定的に実現されると見込まれる。従って、JCR は対象事業の環境改善効果が高いと評価している。

ii. 資金使途は、グリーンボンド原則または環境省のグリーンボンドガイドラインに定義されているグリーンプロジェクトのうち、「再生可能エネルギー」に該当する。

2018 年に閣議決定された第 5 次エネルギー基本計画においては「長期的に安定した持続的・自立的なエネルギー供給により、我が国経済社会の更なる発展と国民生活の向上、世界の持続的な発展への貢献を目指す」ことが掲げられており、再生可能エネルギーは重要な低炭素エネルギーとして位置づけられている。同計画は再生可能エネルギーについて、現時点では安定供給やコスト等に様々な課題が存在するとしつつも、国内で生産される点や CO₂ を排出しない点に着目し、エネルギー安全保障や地域活性化、環境負荷の低減にとって重要であると評価している。同計画は 2030 年・2050 年をベンチマークとする再生可能エネルギーの国内主力電源化を掲げ、再生可能エネルギーの積極的な導入を推進するとしている。

太陽光発電は同計画において大規模開発や自家消費・地産地消を行う分散型電源のほか、災害時の非常用電源としても利用可能であるとされ、安定供給やコストといった再生可能エネルギーに存在する課題を克服し、その可能性を発揮することが期待されている。太陽光発電は発電時に CO₂ を排出しないのみならず、発電装置の工場製造時における CO₂ を考慮したライフサイクル CO₂ 排出量と比較しても火力発電の数十分の一であり、その CO₂ 排出削減効果は大きい。

このように、国内における政策課題として再生可能エネルギーは様々な観点から重視され、次世代に真に引き継ぐべき良質な社会資本とされている。自然電力が本私募債の資金使途としている太陽光発電事業は、そうした再生可能エネルギーの導入に貢献するものであり、グリーンボンド原則・グリーンボンドガイドラインに定義された「再生可能エネルギー」に該当するとともに、国内における政策課題の解決にも資するものである。

b. 環境に対する負の影響について

自然電力は、本プロジェクト実施に際して、環境に対する負の影響を以下の通り特定し、適切な緩和策を講じている。

プロジェクトが環境に与えるネガティブな影響とその対処方法

1. 想定されるリスク

一般的な太陽光発電設備の設置に伴う環境および地域へのネガティブインパクト（土砂災害、光害、美観等）が発生する可能性を認識している。

2. リスク緩和対応

- ・進捗管理・審査システムの中で、必要とされる法令および諸規則を洗い出し、適用される法令等の遵守・対応方針の確認を行っている。
- ・設備について、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法改正法」に基づいて策定された、「事業計画策定ガイドライン（太陽光発電）」および再生可能エネルギー固定価格買取制度を遵守している。
- ・プロジェクト開発にあたって地元住民への説明を行い、了解を得る。

- ・土木造成設計に関し、切土・盛土の量や森林の伐採面積を極力抑え、土砂災害リスクの低下に努めている。
- ・求められる許認可等に基づき、事業用地周囲に森林を残すことで、光害や景観悪化を少なくし、環境負荷の低い発電所となることに努めている。

以上から、JCR は自然電力が環境に対する負の影響について、社内において影響を把握し、対応を行う体制が構築されているほか、適切な許認可申請や事前説明を通じて回避・緩和措置が講じられていると評価している。

c. SDGs との整合性について

本プロジェクトは再生可能エネルギーに分類される事業であり、ICMA の SDGs マッピングを参考にしつつ、JCR では、以下の SDGs の目標およびターゲットに貢献すると評価した。



目標 3 : すべての人に健康と福祉を

ターゲット 3.9 2030 年までに、有害化学物質、ならびに大気、水質および土壌の汚染による死亡および疾病の件数を大幅に減少させる。



目標 7 : エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.2. 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。



目標 8 : 働きがいも経済成長も

ターゲット 8.2. 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上およびイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。



目標 9 : 産業と技術革新の基礎をつくろう

ターゲット 9.1. すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。

ターゲット 9.4. 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術および環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。



目標 11 : 産業と技術革新の基礎をつくろう

ターゲット 11.3. 2030 年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。



目標 13 : 気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1. すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）および適応の能力を強化する。

評価フェーズ2：管理・運営・透明性評価

JCRは評価対象について、以下に詳述する現状およびそれに対するJCRの評価を踏まえ、管理・運営体制がしっかり整備され、透明性も非常に高く、計画どおりの事業の実施、調達資金の充当が十分に期待できると評価し、評価フェーズ2:管理・運営・透明性評価は、最上位である『m1』とした。

1. 資金使途の選定基準とそのプロセスにかかる妥当性および透明性

(1) 評価の視点

本項では、本私募債を通じて実現しようとする目標、グリーンプロジェクトの選定基準とそのプロセスの妥当性および一連のプロセスが適切に投資家等に開示されているか否かについて確認する。

(2) 評価対象の現状とJCRの評価

a. 目標

自然電力は、本私募債が参照するグリーンファイナンス・フレームワークにおいて、本私募債を通じて実現しようとする目標を以下の通り定めている。

長期ビジョンにたった投資方針（抜粋）

当社は、「青い地球を未来につなぐ。」をPURPOSE(存在意義)として掲げ、「自然エネルギー100%の世界を共につくる」ことを目指し、事業を推進している。具体的には、2022年に5GW、2030年に10GW相当の発電事業に取り組むこと定量目標として掲げ、世界中で自然エネルギー発電所をつくり、安全で持続可能な電気が使われる暮らしを広げていくことを目指している。

本私募債によって調達した資金の使途である太陽光発電事業は、上記投資方針における定量目標の達成に貢献するものであり、自然電力の存在意義およびビジョンとも整合的である。

b. 選定基準

自然電力のグリーンファイナンス・フレームワークにおける資金使途の選定基準は、以下の通り定められている。本私募債によって調達した資金の使途は評価フェーズ1にて記載の通り、すべて太陽光発電事業となっている。

適格性基準

当社は、メインビジネスとして太陽光、風力をはじめとした再生可能エネルギー発電事業を行っているため、概ねすべてのプロジェクトが一定のグリーン性を有していると考えている。その中でも、出力規模、設計コンセプト(森林伐採や土木造成)、プロジェクト進捗等を総合的に検討したうえで、資金充当対象プロジェクトの選定を行った。また、当社は、当社の推進するすべての再生可能エネルギー発電事業に対し、統一の進捗管理・審査システムを適用している。資金充当対象プロジェクトは、現在事業開発中であるが、事業化に際して求められる審査事項をすべて充足する見込みであり、審査事項には以下のような事項を含む。

- ・ 経済産業省への設備認定申請、電力会社の電力受給申込等の再生可能エネルギー発電事業の運営に必要な各種申請や手続き等が適切かつ適法に行われていること。
- ・ 太陽光発電所の建設にあたり、森林法をはじめとする法令および諸規則を確認し、遵守したうえで必要となる手続き・許認可等の取得が行われている。(開発中の案件に関しては行われる見込みである。)
- ・ 太陽光発電所の建設にあたり、自治体や周辺住民への事前説明等を実施している。

JCR は選定基準について、環境改善効果を有する事業を対象としていると評価している。また、その際に環境に対する負の影響についても、適切な許認可申請や事前説明を通じて回避・緩和措置が講じられていることを確認した。

c. プロセス

自然電力のグリーンファイナンス・フレームワークにおけるプロジェクトの選定プロセスは、以下の通り定められている。

プロジェクトの選定プロセス

1. プロジェクト選定関係者

調達資金の用途となるプロジェクトは、当社ファイナンス部長および担当者により評価および選定が行われ、代表取締役であるファイナンス部担当役員が承認を行う。

2. プロジェクト選定プロセス

当社は、メインビジネスとして太陽光、風力をはじめとした再生可能エネルギー発電事業を行っているため、概ねすべてのプロジェクトが一定のグリーン性を有していると考えている。その中でも、出力規模、設計コンセプト(森林伐採や土木造成の多少)、プロジェクト進捗等を総合的に検討し、当社ファイナンス部長および担当者により評価および選定が行われ、代表取締役であるファイナンス部担当役員が承認を行う。

JCR は、プロジェクトの選定プロセスについて、経営陣が適切に関与していると評価している。また、本私募債のプロジェクト選定においても、上記のプロセスを経て決定されたことを確認した。

なお、上記の目標、選定基準およびプロセスは、本私募債に関して行われた投資家との面談において開示済みであり、投資家に対する透明性は確保されている。

2. 資金管理の妥当性及び透明性

(1) 評価の視点

調達資金の管理方法は、発行体によって多種多様であることが通常想定されるが、グリーンボンドの発行により調達された資金が、確実にグリーンプロジェクトに充当されること、また、その充当状況が容易に追跡管理できるような仕組みと内部体制が整備されているか否かを確認する。

また、グリーンボンドの発行により調達した資金が、早期にグリーンプロジェクトに充当される予定となっているか、また、未充当資金の管理・運用方法の評価についても重視している。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

- a. 本私募債で調達した資金は太陽光発電事業の開発費用に対する新規支出およびリファイナンスに全額充当される予定であり、これ以外の目的に充当される予定はない。また、本私募債で調達した資金は新規支出分については 2020 年 5 月まで、リファイナンス分については本私募債発行時点に一括充当される予定である。
- b. 本私募債で調達した資金はファイナンス部担当者が作成する専用の帳票において資金充当（既支出分への充当および新規支出）の都度記録され、全額が資金使途のグリーンプロジェクトに紐付けられる。当該帳票は充当毎にファイナンス部長によって確認が行われる。
- c. 当該帳票は、本私募債の償還期間まで適切に保存される予定である。
- d. 本私募債で調達される資金の追跡管理については年次の監査対象となっており、監査役によって帳票類が確認される。
- e. 本私募債で調達される資金はグリーンプロジェクトに充当されるまでの間、現金または現金同等物によって管理される予定である。未充当資金の管理・運用方法については本レポートおよび投資家との面談等において、本私募債発行前に投資家に開示される予定である。

JCR は自然電力の資金管理について、資金の充当計画が適切に策定されており調達資金がグリーンプロジェクトに確実に充当されること、追跡管理が適切に実施されること、追跡管理にかかる内部統制が適切に図られていること、未充当資金の運用についても特段の懸念がないことを踏まえ、資金管理の妥当性は高いと評価している。

3. レポーティング体制

(1) 評価の視点

本項では、グリーンボンド発行前後の投資家等への開示体制が詳細かつ実効性のある形で計画されているか否かを、グリーンボンド発行時点において評価する。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

a. 資金の充当状況にかかるレポーティング

自然電力は、本私募債発行後 1 年以内に本私募債で調達した資金が太陽光発電事業の開発費用に対して全額充当予定であることから、資金の充当状況に関するレポーティングを全額充当完了時点または発行 1 年後に投資家に対して 1 回のみ行う予定である。

本私募債償還までの間に対象資産の売却等が発生した場合、自然電力は投資家にその旨を適時に開示し、協議するとともに、適格性基準を満たす他のグリーンプロジェクトに資金を再充当する予定である。本私募債で調達した資金を再充当する場合、自然電力は調達資金全額の充当が完了するまでの間、投資家に対して年次で開示を行う予定である。

b. 環境改善効果にかかるレポーティング

自然電力では、資金が充当された太陽光発電事業について、環境改善効果にかかるレポーティングを行う予定である。本私募債が資金使途の対象事業の稼働開始以前に償還されることから、自然電力は環境改善効果にかかるレポーティングについて、発行時に見込値を投資家に対して開示する予定である。また、レポーティングは以下の指標を KPI(key performance indicator)とする予定である。

- ・ グリーンプロジェクトによって削減された CO₂ 排出量（出力規格に基づく理論値）
- ・ グリーンプロジェクトによって発電された発電量（出力規格に基づく理論値）

JCR は、本件が私募債についてのレポーティングであることに鑑みると、資金の充当状況および環境改善効果の両方について投資家に対して詳細かつ実効性のある形で開示される計画であり、適切な内容であると評価している。

4.組織の環境への取り組み

(1) 評価の視点

本項では、発行体の経営陣が環境問題について、経営の優先度の高い重要課題と位置づけているか、環境分野を専門的に扱う部署の設置または外部機関との連携によって、グリーンボンド調達方針・プロセス・グリーンプロジェクトの選定基準などが明確に位置づけられているか、等を評価する。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

自然電力は「青い地球を未来につなぐ。」ことを自らの PURPOSE(存在意義)として掲げ、事業を推進している。自然電力の創業は 2011 年の東日本大震災を機に芽生えた自らの手で自然エネルギー100%の世界を作りたいという思いを原点としており、世界中で自然エネルギー発電所をつくり、安全で持続可能な電気が使われる暮らしを広げていくことを目指している。そうした創業の経緯によって、自然電力は 2011 年の会社設立時から一貫して、売上の 100%が自然エネルギー事業であるピュアプレイヤーとして事業運営を行っている。

自然電力は上記の事業姿勢のもと、2022 年に 5GW、2030 年に 10GW 相当の発電事業に取り組むことと定量目標として掲げ、発電、送配電、卸売・小売りといった電力事業の 3 領域すべてにおいて事業を展開している。自然電力グループの発電事業総実績は 2019 年 7 月時点で 1GW を超えており、今後も太陽光や風力を軸とした自然エネルギー事業を運営する中で更に実績を重ねる予定である。

自然電力は着実に自然エネルギー事業における実績を重ね、ブラジルやインドネシアをはじめとする世界中でグローバルに自然エネルギー事業を展開する一方、「1% for Community」といった地域還元の取り組みを通じ、ローカルの観点に立った事業運営にも積極的に取り組んでいる。同取り組みは発電事業者が売電売り上げの約 1%を地域振興のシードマネーにあてることで、地代や償却資産税のみならず、自然エネルギー発電事業によって地域経済に積極的に貢献することを目的としたものであり、自然電力は独自の取り組みとして創業以来すべてのプロジェクトで実施している。同取り組みは熊本県合志市における農業インフラ整備や、クラフトビール等の特産品による商品開発を行っている合志農業活力プロジェクトをはじめとする様々な活動として実践されている。また、コミュニティ形成や地域・社会課題解決のための投資といった社会的インパクトを重視し、同取り組みの資金を活用する受け皿として一般社団法人自然基金を設立するなど、これらの取り組みは自然電力の事業成長と軌を一にして発展している。こうしたグローバルとローカルの双方に軸足を置いた事業運営は自然電力の特色であると共に他の再生可能エネルギー事業者に対する強みである。また、単に自然エネルギー設備を設置するのみならず、同時に地域活性化プロジェクトを実施することで、地域住民との良好な関係の構築および地域の環境・社会経済両面に資する事業活動といえる。

自然電力は、自社およびグループ各社に事業内容に応じた専門家を多数擁し、自然エネルギー事業のピュアプレイヤーとして日々事業運営を行っているほか、必要に応じて外部の専門機関等と連携し、その知見を活用するなど、会社そのものが環境に対する専門的知見を有すると位置づけられる。また、本私募債が参照するグリーンファイナンス・フレームワークの策定や本私募債によって調達した資金の使途選定にあたってそうした専門的知見は十分に反映されている。

以上から、JCR では自然電力の経営陣が環境問題を経営の優先度の高い重要課題と位置づけているほか、専門的知見を有する部署および外部機関との連携によってグリーンボンド調達方針・プロセス、グリーンプロジェクト選定基準等が明確に位置づけられていると評価している。

■評価結果

本私募債について、JCR グリーンファイナンス評価手法に基づき、「グリーン性（資金使途）評価」を“g1”、「管理・運営・透明性評価」を“m1”とした。この結果、「JCR グリーンボンド評価」を“Green 1”とした。また、本私募債は、グリーンボンド原則および環境省によるグリーンボンドガイドラインにおいて求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

【JCR グリーンボンド評価マトリックス】

		管理・運営・透明性評価				
		m1	m2	m3	m4	m5
グリーン性評価	g1	Green 1	Green 2	Green 3	Green 4	Green 5
	g2	Green 2	Green 2	Green 3	Green 4	Green 5
	g3	Green 3	Green 3	Green 4	Green 5	評価対象外
	g4	Green 4	Green 4	Green 5	評価対象外	評価対象外
	g5	Green 5	Green 5	評価対象外	評価対象外	評価対象外

■評価対象

発行体：自然電力株式会社（証券コード：-）

【新規】

対象	発行額	発行日	償還日	評価
第5回無担保 私募債	3億円	2019年 11月29日	2022年 11月30日	JCR グリーンボンド評価 : Green1 グリーン性評価 : g1 管理・運営・透明性評価 : m1

（担当）梶原 敦子・垣内 洋椰

本件グリーンボンド評価に関する重要な説明

1. JCR グリーンボンド評価の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する JCR グリーンボンド評価は、評価対象であるグリーンボンドの発行により調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトに充当される程度ならびに当該グリーンボンドの資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該グリーンボンドで調達される資金の充当ならびに資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を完全に表示しているものではありません。

JCR グリーンボンド評価は、グリーンボンドの発行計画時点または発行時点における資金の充当等の計画又は状況の評価するものであり、将来における資金の充当等の状況を保証するものではありません。また、JCR グリーンボンド評価は、グリーンボンドが環境に及ぼす効果を証明するものではなく、環境に及ぼす効果について責任を負うものではありません。グリーンボンドの発行により調達される資金が環境に及ぼす効果について、JCR は発行体または発行体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本評価を実施するうえで使用した手法

本評価を実施するうえで使用した手法は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「サステナブルファイナンス・ESG」に、「JCR グリーンファイナンス評価手法」として掲載しています。

3. 信用格付業にかかる行為との関係

JCR グリーンボンド評価を付与し提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR グリーンボンド評価上の第三者性

本評価対象者と JCR の間に、利益相反を生じさせる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。JCR グリーンボンド評価は、評価の対象であるグリーンボンドにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、JCR グリーンボンド評価は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR グリーンボンド評価は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。JCR グリーンボンド評価のデータを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR グリーンボンド評価のデータを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

JCR グリーンボンド評価：グリーンボンドの発行により調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトに充当される程度ならびに当該グリーンボンドの資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を評価したものです。評価は 5 段階で、上位のものから順に、Green1、Green2、Green3、Green4、Green5 の評価記号を用いて表示されます。

■グリーンファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録)
- ・UNEP FI ポジティブインパクト金融原則 作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候変動イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル